

インターネットの主な出

2015年7月

8月

9月

業界

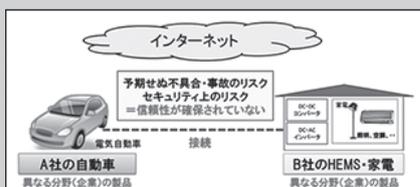
- 日本IBMとトレンドマイクロ、標的型攻撃対策ソリューションで連携
- 米Twitter、日本に開発部門を設置すると発表
- JPRS、新gTLD「.jprs」で、DNSの耐障害性強化に関する共同研究を開始



リリース時には30チャンネルを利用できる

- ◎ヤフー、事業者向けIoTプラットフォーム「myThings」を提供開始
- IPA、同団体をかたる不審なメールの配信を確認
- フィッシング対策協議会、「ドラゴンクエストX」をかたるメールが出回っていると発表

◎IPA、IoT社会を見据えた業界横断的なソフトウェアの開発指針策定に着手



異なる分野の製品が接続することを想定して策定

- 米Nok Nok Labs、パスワードに依存しない新たな認証の仕組み「FIDO」を推進
- ヤフー、「Yahoo!検索」の検索結果を段階的にSSL化すると発表
- 米Googleが体制改革。持ち株会社「Alphabet」を設立し先進事業を分離

- 東京大学、セキュア情報化社会研究グループの活動を開始すると発表
- JST、改ざんサイトの閲覧でウイルス感染。個人情報などが流出した可能性
- IPA、音声による偽ウイルスの検出を警告する「PCサポート」サイトを確認
- JR北海道、標的型メールでマルウェアに感染。列車運行システムに影響はなし
- 既婚者向け出会い系サイト「アシュレイ・マディソン」が、3千万人以上の個人情報を流出。世界規模の事件となった

- NICTら3社、制御通信を暗号化しつつ飛行誘導する技術を開発。ドローンの乗っ取り防止
- グーグル、大雨特別警報エリアの「道路通行実績情報」をGoogleマップ上に表示
- 米Facebook、「Like(いいね!)」以外のボタン実装を計画していると発表
- 日本MS、Windows10のパッケージ版、ダウンロード版を9月4日に発売

WIN10のパッケージ版。左がPro、右がHome



- ◎NHKニュース、東日本豪雨で300万人以上がネット試聴。震災の教訓生かし「同時配信」
- ヤフー、「Yahoo!メール」で約258万通のメールが消失
- IPA、「iPhone 6が当選しました」iPhone人気に便乗した手口について注意喚起
- IPA、無料Wi-Fi検索アプリ「Japan Connected-free Wi-Fi」に脆弱性を発見

社会・事件

市場・調査

- 米Google、オープンプラットフォーム「Eddystone」を発表。Bluetooth Low Energyを利用
- 日立、事業者向けサービス「マイナンバー対応BPOサービス」を開始
- ニールセン、デジタル広告の視聴率を日本で提供すると発表
- IDC Japan、クラウド関連ITサービス市場は2019年に1兆円規模に成長すると予測
- 77%の企業がマイナンバー制度に「どう対応すべきかわからない」と回答(出所:ミロク情報サービス)

- シマンテック、過去ログ分析による不審な通信の痕跡調査サービスを提供開始
- Jコミックテラス、無料電子コミック配信サービス「マンガ図書館Z」を開始
- IDC Japan、2015年の国内IT市場規模は14兆7,150億円と予測。前年比マイナス0.1%
- キーマンズネット、無線LAN導入企業の約半数で「WEP」が現役と発表

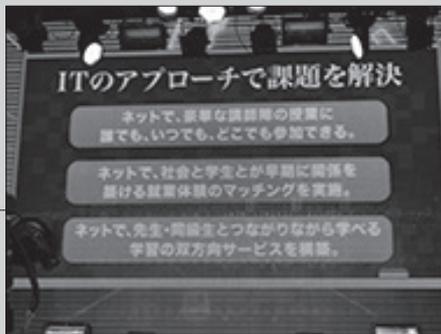
- ゼンリンデータコムら3社、地方自治体向けサービス「危機情報ナビ」を共同開発
- 東芝、音声を認識し可視化するクラウドサービス「RECAIUS 音声ビューア」を提供開始
- 米Netflix、日本での映像配信サービスを開始
- 総務省、オンラインでの国勢調査を実施。回答率1位は滋賀県で48.4%

10月

◎ NICT、光ファイバーの最大伝送容量の世界記録を更新。1本で2.15Pbpsを達成

- 米Twitter、11月につぶやける文字数が1文字減少。全HTTPS化による「s」のため
- AWS、IoTデバイスをマネジメントする新プラットフォーム「AWS IoT」を発表
- IPA、国家試験「情報セキュリティマネジメント試験」を創設。2016年4月から年2回実施
- 米Facebook、2016年に人工衛星を打ち上げ。アフリカ地域のインターネット普及促進

- インテルとLINE、IoTでのLINEビジネスコネクティブ連携
- VSN、IoTに関する意識調査を実施。理解している人は11.1%
- トレンドマイクロ、不正広告を通じた攻撃で国内の約3,000サイト、約50万人に影響
- カドカワ、ネット高校「N高等学校」を2016年4月に開校と発表

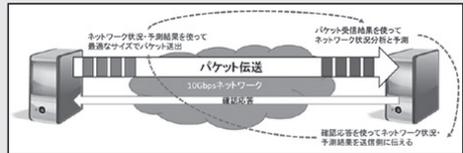


担任や同級生とつながりながら学習できる

- IDC Japan、従量課金のクラウドストレージの市場規模を予測。2019年には741億円
- ジャストシステム、SNS利用者の3割は閲覧するだけの「見る専」ユーザーと発表
- 米FireEye、日本の組織はセキュリティ侵害が発生しても900日間気づかないと指摘
- IDC Japan、データセンターサービスの市場規模を予測。2019年には1兆3,386億円

11月

■ NICT、10Gbps環境に最適化したTCP互換通信プロトコル「HoFP」を開発したと発表



「HoFP」の基本的な設計概念

◎ NEC、AI(人工知能)技術を核とした社会ソリューション事業を強化すると発表

- 日本MS、ICTを推進する学校へ支援プログラムを提供。初年度は5校募集

- 三井住友銀行、日本IBMとサーバーインフラに関する包括契約を締結
- シマンテック、ネット犯罪被害者1人当たりの被害額は約3万円。遭遇率は7%
- インテル セキュリティ、標的型攻撃の認知度トップは日本年金機構で60.1%と発表

◎ 総務省、青少年のネットリテラシーテストを実施。全問正答率は69.7%

- グリー、住まいのオンラインショールーム「LIMIA」を提供開始
- 国立国会図書館、5年後のウェブサイト残存率を40%と公表
- コムスコア・ジャパン、日本のネット人口を公開。55歳以上の割合が他国を上回る

12月

◎ 内閣府、マイナンバー制度の情報説明会を12月17日に実施

- 日本MS、古いIEのサポート終了前に最新版へのバージョンアップを呼びかけ
- 米Facebook、ゲーム以外の動画プレーヤーをFlashからHTML5に移行
- IPAとJPCERT/CC、長期休暇時のセキュリティ対策を公開



本人確認ソリューションの概要

- NTTデータ、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した本人確認ソリューション事業を開始
- LIXIL、住生活でのIoT活用を模索するプロジェクトを開始すると発表
- Twitter Japan、ハッシュタグ「#あけおめ」などで新年を祝う絵文字を表示
- 三菱東京UFJ銀行に不正アクセス。一部預金口座の電話番号などが流出
- 警察庁、Linux機器を標的とした攻撃を観測したと発表

■ IDC Japan、2016年の国内IT市場の成長率を2.7%と予測

- 交通新聞社、スマホ向けアプリ「デジタルJR時刻表 Lite」をリリース
- 国立国会図書館、ウェブサイトの保存件数が1万件を突破したと発表
- JPCERT/CC、攻撃者が使用するWindowsコマンドのランキングを発表。1位は「tasklist」



現場は今！ ネット安心・安全の現場から

第11回「インターネットを楽しんでいる人」

この連載では、インターネットのルール＆マナー、フィルタリング啓発などの活動をお伝えします。

講演活動を長年続けていると、内容がマンネリ化しないよう新鮮な情報を集めるのに苦労することがある。そんな時に助っ人になるのが、普段ほとんど接することがない人たちの存在である。

それは、自分なりにインターネットを楽しんでいる人なのだが、今回は、そんな人たちから得たお話をしてみたい。

ネット友達がとても多い人

はじめに、建築現場で働いている男性の話。携帯電話にメールやインターネットが搭載される前、「携帯電話」の時代から、何かにつけ暇さえあれば、友人や職場仲間へ電話をしまくる電話魔の男性がいた。その後、4～5年前からLINEやFacebookを使いはじめ、電話魔からネット魔へと変わっていった。電話だと相手の都合もあって会話が成立しないことがあるが、ネットであれば相手は好きな時にメッセージや画像を見るので相手の時間の妨げにはならない。

元々電話魔の人だったので、どれだけの時間をネットに費やしているのか使っていることかと想像していた。案の定、ネット依存症なのではと心配するくらい、電車や車の移動中は暇さえあればスマホを見続けて、タップを繰り返している。LINEのグループは8個で友達は215名、Facebookの友達は108名、とても多いほうだと思われる。

多くの友達とやりとりできて、さも楽し

いことだろう。と、思いきや、その人はこんなことを言う。「まったくな～、毎日毎日、よくこんなにネットでメッセージを投稿してもらえるな～」と。それはあなたの言うセリフじゃないでしょうと言ってあげたいが、本人はけむたそうだ。理由を聞くと、なるほどと感じた。

それは「日常の会話ばかりしすぎる。時々興味深い話を投稿しないと。例えば、これなんかすごくいいよね」と、彼がメールで送ってくれた話題は、ネットでのいじめを根絶したい、アメリカの14歳の少女、トリーシャ・ブラブさんが考え開発したシステムが素晴らしい、という話題だ。

相手を侮辱するような書き込みをしようとした時に「待って、本当に投稿するの？」というメッセージを表示するしくみ。それは『Rethink』と名付けられたシステム。

1,500件の事例データを取り、その結果、93%の若者が投稿をとりやめました。少し考えてみるだけで、ネットのいじめを事前に止めることができる。Googleサイエンス展覧会に出席し、見事グローバルファイナリストとなり、『Rethink』はアメリカ暫定特許権を取得。商品化することで、ネットいじめを根絶するためにトリーシャさんは力を尽くしています。

出典：<http://grapee.jp/28686>

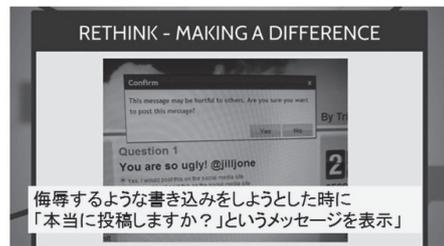
これまで学校向けの講演では「ネットで悪口を書いてはいけない」などと、「いけない啓発」がメインであった。だが、このような斬新でしかも同世代の10代の青少年が取り組んでいるとなると刺激になるであろう。そして、早速、中学生徒向けに講演でお話したところ、寄せられた感想の中から、この少女の取り組みの話題が印象に残ったとの反響があった。「この話を聞いて、たくさんの人達で、もっといじめに対してどう向き合っていくべきか考えて続けていけば、もっと世界中が住みやすい場所となり、より多くのいじめをなくせると思いました」と。あ～これは嬉しい。話題を教えてくれた彼に感謝！

ところで、彼はたまたま話題を見つけてきたのではない、地元のスポーツクラブで「いじめ問題」と「環境問題」に取り組んでいるので、ネット検索ワードで必死に調べていたのだった。

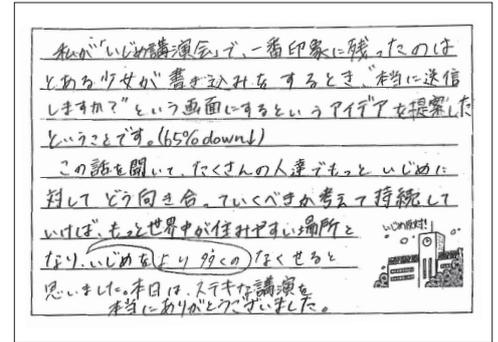
彼のFacebookの利用頻度は、1ヶ月に2回ほどの投稿とのこと。東海道五十三次ウォーキングで出会った人たちとの写真や、捨て犬の里親探しをしている男性との10年ぶりの再会など、魅力的な話題だけに絞って投稿しているようだ。一方、友達が多いため、「いいね！」ボタンはじゃんじゃん押している。友達の投稿を見たらコメントすることに時間を費やしている。

電話については、なかなかしてこなくなったので、時々電話してほしいと思う。声を忘れてしまうのでね。

本当に投稿しますか？「はい」「いいえ」



講演資料より抜粋



講演感想より

インターネットを時々楽しむ人

次に、インテリアコーディネーターの仕事をしている女性の話。設計図を引いている時や車で移動する時に、ラジオを聴くのを楽しみにしている。インターネットやテレビと違って、ラジオから聞いたほうが、仕事しながらニュースや話題を知ることができるし、とにかく目が疲れないからね、と言う。

彼女はさきほどの彼とはまったく逆に、インターネットを時々しか使わない。ショッピング利用や動画閲覧程度で、FacebookなどのSNSは一切やらない。LINEは高校生の娘と2週間やりとりしたが、その後はやめてしまった。

SNSをする必要がないから、と言いなながらも同世代の人たちから取り残されないようにと焦っている。SNSをしようかやめておくかを悩んでいるのだ。そんな葛藤が続いていたある日、彼女から、ラジオでこんなニュースを聞いたと目をランランに輝かせて教えてくれた話題があった。「Facebook絶ち1週間でどうなるか」を、デンマークで実験したというのである。

実験対象となったのは、日常的にFacebookを使用している1,095人。2つのグループに分け、一方は普段と同じようにFacebookを続け、もう一方は一週間Facebookをやめたところ、やめたグループのストレスが55%減少したとのこと。

その調査によると、「幸せにしている情報をたくさん目にし、自分たちを友だちと比べて不満をつのらせるといことがよく起こる」とのこと。実験では、Facebookを1週間やらないでいると、ストレス減少のほか、満足感が高まったり、集中力が上がったり、孤独感が薄れたり、社会的になったりしたそうです。

出典：<http://hazamamakoto.blogspot.jp/2015/11/facebook1.html>

彼女は、SNSを始めようかと思ったけれど、この話題を聞いて安心したと言う。でも、ちょっと待ってくださいね。ネットで記事を調べたらこの話題には続きがあり、このように書かれていた。

「SNSをやめれば、一時的にはSNSによるストレスから解放されると思いますが、根本的な問題はSNSをやめたところで簡単には解決できないでしょう。他人のことをただうらやましがったり、憧れたりするのではなく、そのときの気持ちをじっくりと観察することで、自分が何を望んでいるのかが見えてきます」と。

なるほど、確かにその通りだと感じる。自分をアピールする絶好の場所であるSNSに画像やコメントを載せるので、思いっきり素敵で幸せな内容に思えてはと思うだろう。自分と比べないようにするのは難しいが、人それぞれだと考えませんか。SNSを沢山やるか、時々しかやらないか、まったくやらないかは、その人自身が決め

ることだ。

そして早速、大学生にこの話題を投げかけてみた。大学生ともなればSNSを毎日のように使っていると想像したからである。すると、このような感想をいただいた。

「お話の中で、時々SNSから離れてみるとよい。という話が印象に残りました。インターネット環境が気づいたら当たり前のようであって、空気のような存在になっている。メリットばかりを享受してSNSにのめり込み、実際にSNSをやらずに疲れても感じていました。なので、今日は足踏みする機会となりました。また、SNSは友達向けにしか考えていなかったけれど、いつ誰が見ているのかわからないという意識をもって、SNSを正しく活用するように心がけたいと思います」。あ〜、これも嬉しい。話題を教えてくれた彼女に感謝!

その後、SNSをする必要がないからと言っていた彼女は、Twitterを活用している娘との共通の話題として、何かしらのSNSを試してみたいと言う。であれば、とにかく始めてみましょう、SNSを! そして、SNSを使ってみて楽しかったこと、驚いたこと、トラブルに遭いそうなことがあったら、私に教えてください。次の講演の話題が1つ増えるので……。

第12回は、企業のインターネット研修の話をする。

デジタルテクノロジーによって激変する市場環境 「デジタルビジネス」がもたらすインパクトとは

ITライター 伊藤秀樹

デジタルビジネスの時代が到来

クラウド、ビッグデータやインフォメーション、SNS、モバイル、さらにはIoT (Internet of Things) やスマートマシンといった革新的な「デジタルテクノロジー」が牽引力となって、今後、10年間ですべての産業の根幹が大きく変化しようとしている。ビジネスモデルの外枠のみを刷新する「eビジネス」の時代は終焉し、前述したデジタルテクノロジーを活用した、ビジネスの仕組みに変革をもたらす「デジタルビジネス」の時代を迎えようとしているのだ。

それでは、デジタルビジネスとは、どのようなビジネスを指して言うのか。ガートナー ジャパンリサーチ部門ITインフラストラクチャ&セキュリティ バイスプレジデントの鈴木雅喜氏はその定義を、「物理的な世界とデジタルな世界の境界が曖昧になることで生み出される新たなビジネスデザイン」と、説明する。

「言い換えれば、デジタルビジネスとは、テクノロジーとデータを用いて“ヒト”と“モノ”との関係性を大きく変えたビジネスのことを指す。例えば、さまざまなデバイスに搭載されたセンサーから収集された情報はビッグデータとして分析、活用されるが、その情報を収集、分析するためのプラットフォームにはクラウドが用いられ、分析結果はモバイル端末に配信される。このように、デジタルテクノロジーとデータの自由自在な連携により、人とモノが自由につながるようになっている。そうした

新しい世界で生み出されるビジネスである」(鈴木氏)

さらに補足すれば、デジタルビジネスは、下記のような特徴を有する。

- ・「人」「ビジネス」「モノ」がデジタルテクノロジーとデータでつながる。
- ・世界や社会、あるいは顧客、商品がデータ化される。
- ・「柔軟なインフラ」で大規模かつ高度なデータ処理ができるようになる。
- ・コンピューターがより広範にビジネス上の判断を手助けするようになる。
- ・データ化された仮想的なデジタル世界は、現実の世界に大きな影響を与えるようになり、ある部分では、人がテクノロジーに置き換わり、状況を把握し判断を下すまでの時間は極端に短くなる。

市場を一変させるデジタルビジネス

そうしたデジタルビジネスを展開している新興企業の一例が、スマートフォンに搭載されたGPS(位置情報機能)を使ってタクシーを呼び出し、利用者が指定した場所で乗車できるようにするサービス、「UBER(ウーバー)」を提供する米ウーバー・テクノロジーズだ。UBERの特徴は、配車から料金支払いまで、スマートフォンのアプリケーションを用いて行えることにある。

利用者は、タクシーで乗車したい場所をスマートフォン上に表示させた地図で指定する。指定場所に配車されたタクシーに乗車した後、目的地に到着した際の支払い

は、アプリケーションに事前登録されたクレジットカード情報に基づき行われる。このように、配車から決済までスマートフォン上で完結できるようになっている。

このほかにも、Webサイトを通じて家主と旅行者を仲介し、空き部屋を宿泊施設として貸し出す「Airbnb(エアビーアンドビー)」など、デジタルテクノロジーを駆使した新興企業が次々に登場。そのサービスは多くのユーザーから受け入れられており、急速にグローバル市場に拡大。既存のビジネスプレーヤーから一気にマーケティングシェアを奪っていくような動きが見受けられ始めている。

デジタルビジネスはオートノマスへ進化

このように市場に対して多大なインパクトをもたらしているデジタルビジネスは、今後どのように進化、発展を遂げていくのか。鈴木氏は、デジタルビジネスが次に迎える進化のステージとして、「オートノマス(自律型)」を挙げる。

オートノマスとは、人間と同様な能力、あるいは完全に人間に代わる能力を提供するテクノロジーにより、情報の収集から分析、さらには、その結果に基づく行動までをすべて人手を介することなく、テクノロジーが自動的に行うというものである。

オートノマスの実用例には、ロボットをはじめ、自律走行車による人や製品の輸送、Google NowやMicrosoftのCortana、AppleのSiriなどの仮想パーソナルアシス

タント、さらには顧客からの問い合わせに対して自動回答を行うスマートアドバイザーなどが挙げられるが、これらはほんの一例に過ぎない。

デジタルビジネスの次のステージとなるオートノマスを実現していくにあたって重要となるのは、収集したデータから取るべき行動を自動的に定義する独自の「アルゴリズム」であると、鈴木氏は強調する。

今後、毎時100万個のデバイスが新たにネットワークに接続され、それぞれのデバイスが互いに連携することで、数十億の新しい関係性が創出されると言われていいる。そのような関係性はデータだけではなく、アルゴリズムによって推進されるものだ。本来、データそのものに意味はなく、それをいかにして実際の行動に繋げていけばよいのかを知らなければ、価値を生み出すことはできない。

対して、データを行動へと促していくものが、アルゴリズムなのである。このようなアルゴリズムの例には、顧客との継続的な関係性を確保するAmazonのレコメンデーションアルゴリズム、クラウド基盤上に構築され、ユーザーの継続的な視聴を促しているNetflixのダイナミック・アルゴリズム、数千台の自動車のナビゲーションを行うWazeのアルゴリズムなどがある。

デジタルビジネス時代に備える

以上、説明してきたように、デジタルビジネスは、すべての企業にとって変革のチャ

ンスをもたらす一方で、いち早く着手していかなければ、新しいテクノロジーに精通し、行動の早い新興企業に市場を一気にさらわれてしまうことにもなりかねない。

実際、多くの日本企業においてもデジタルビジネスに対する取り組み意欲は増している。ガートナーが実施した、デジタルビジネスへの企業の取り組み動向に関する調査の結果、7割を超える企業が「デジタルビジネスに向けた準備を進めている」と回答している。しかし、「全社的に進めている」との回答は2割程度と、現状では、企業の中での部分的な活動にとどまっておろ、全社的な企業戦略にも反映されていないと考えられる。

「デジタルビジネスがこれまでのビジネスと大きく異なる点は、ビジネス部門やIT部門など企業内の一部門だけの取り組みでは実現できず、すべての部門が関わっていく必要があることだ。そして、企業はこれまでのIT戦略を“デジタル戦略”へと変えていかなければならない」(鈴木氏)

しかし、全社横断的なデジタル戦略を推進していくことは、一筋縄でいかないことも確かであろう。特に企業規模が大きくなるほど、デジタル戦略に向けた変革を実施していくのは困難な側面もある。長年、事業を継続してきた中で、最適化されたビジネスや組織、そして企業文化を変えていくのは至難の業だからだ。

デジタルビジネスの大潮流の中、創業100年を超える老舗企業であっても、変革に向けて大きく舵を切りだしているとい

るもある。その一例が、米ゼネラル・エレクトリック(GE)だ。同社では、各ビジネス部門でビッグデータ分析やアルゴリズム開発のためのソフトウェア事業部を保有し、成果を上げようと積極的な取り組みを進めている。自社製品にセンサーを搭載、データを収集、分析することで、メンテナンスや製品開発に生かしたり、ジェットエンジンや発電用タービン、医療機器などの機器が生成するデータを管理するためのクラウドサービスを、自らが運営、提供するという取り組みはその一例だ。

「最近では、社内のソフトウェアエンジニアを1つの部門に統合し、テクノロジープラットフォーム化するなど、全社的なデジタルビジネス戦略を推し進めている。さらにGEは『2020年までにソフトウェアプロバイダーとしてトップ10入りする』と宣言するなど、業種や業界の垣根を越えた企業を目指し、その競争優位性を高めていこうとしている」(鈴木氏)

業種業界を超えたビジネスという観点からは、Googleの自動走行車の開発もその一例と言えるだろう。デジタルビジネスの推進には、社内だけでなく、業種業界の境界も超えた連携が不可欠となる。デジタルビジネス時代を目の前にして、多くの企業は一足飛びに変革することは困難である。しかし、デジタルビジネスを社内に取り入れ、競争優位性を確保していくためには、少しずつでも社内のマインドを変えつつ、ステップバイステップによる着実な変革を進めていくことが重要となる。

国民一人ひとりが生涯使い続ける12桁の個人番号「マイナンバー」 企業には取扱い上の厳密な保護措置の義務付けも

ITジャーナリスト 小池晃臣

今年1月から運用がスタートした「マイナンバー制度」だが、昨年より引き続きメディア等で話題となっはいるものの、この制度の目的や、制度が個人の生活もしくは企業の業務にどういった影響を与えるかについて、十分な知識を有していない人も多いのではないと思われる。そこで、そもそも「マイナンバーとは何か?」という基礎知識を含めて、マイナンバー制度についておさらいすることにしたい。

まずマイナンバーとは「個人番号」とも呼ばれ、“日本国内の住民票を有する住民一人ひとりが持つ12桁の個人番号”を指す。そして「マイナンバー制度」というのは「社会保障・税番号制度」の通称であり、2014年10月5日に施行となった「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(通称・番号法もしくはマイナンバー法など)に基づいて運用される制度となる。マイナンバーはこの制度のもとで、「社会保障」「税」「災害対策」の3つの分野の行政手続において今年から使用されているわけである。

マイナンバー制度の最大の狙いは、共通の社会基盤として番号を活用することにより、「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」を図ることにある。まず税については適正で公正な課税を行うこと、社会保障は適正な医療・福祉・介護サービスの提供、そして防災では災害発生時の被災者の救済といったメリットが期待されている。

従来、社会保障と税、災害対策の分野

に関わる行政機関では、国民一人ひとりの識別というのはそれぞれ独自の方法で行われていたため、どうしても縦割り行政の弊害が生じてしまっていた。情報共有が行われていないことから行政情報の照合、転記や入力などの作業が煩雑化し、各種の手続きに時間や手間を要していたのである。このような状況は、行政機関内での業務効率の低下や国民へのサービスレベルの低下につながっていた。

しかし、マイナンバー制度によって特定の個人を識別する仕組みを一本化することで、各行政機関での手続きがスムーズに行えるようになり、その結果、国民の利便性が向上することを目指しているのである。また、本人確認が正確かつ容易に行えるようになれば、例えば本人確認のミスによって本来受けるべき人が社会保障を受けられないといった事態の発生を防ぐことが可能になる。すなわち、公平・公正な社会実現につながるというわけだ。

現状マイナンバーの利用範囲は3分野のみ

マイナンバー制度では、マイナンバーを扱うことのできる組織を、「個人番号利用実務実施者」と「個人番号関係実務実施者」の2つに分類している。このうち前者は主に行政機関を指すものであり、民間企業を示すのは通常後者だ。つまり企業は、個人番号関係実務実施者として、他人のマイナンバーを利用して行う事務については、番号法、法令・条例の規定に

従う必要がある。

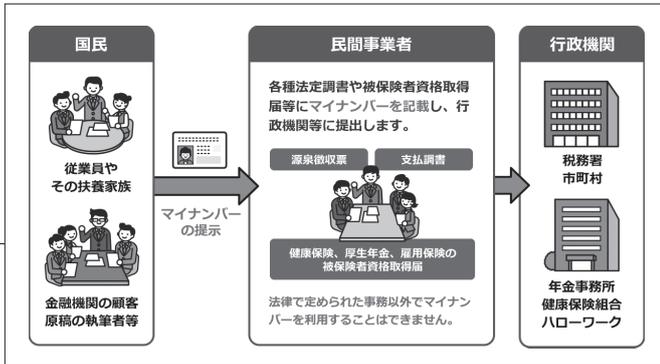
個人番号関係事務に該当するのは、源泉徴収、住民税徴収、社会保険料の支払いなどである。従業員などのマイナンバーを、源泉徴収票や厚生年金保険被保険者資格取得届などの書類に記載して行政機関や健康保険組合などに提出する一連の事務は、マイナンバー制度に則って進める必要があるわけだ。

現状では、マイナンバーの利用範囲は前述した「社会保障」「税」「災害対策」の3つの分野に限定されている。番号法ではこれらの手続きに必要な場合を除いて、企業が従業員や顧客などにマイナンバーの提供を求めたり、マイナンバーを含む個人情報収集し、保管したりすることを禁止している。

個人情報保護法よりも重い罰則

生涯使い続ける番号を取り扱うため、企業にはマイナンバーの取り扱いや保管などに関して厳密なセキュリティ対策が義務付けられている。番号法ではマイナンバーを内容に含む個人情報のことを「特定個人情報」と位置づけており、その取り扱いには利用制限や安全管理措置、提供制限などの保護措置が求められている。特定個人情報も原則として個人情報保護法が適用されるうえに、取り扱いに関する制限や、不正に取り扱った際の罰則は、個人情報保護法のそれよりもはるかに厳しい。

個人情報保護法では、違反した際の罰



マイナンバー制度の概要



安全管理措置の策定は政府のガイドラインに基づいて行う

則を「6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金」と定めている。これに対し番号法では「最大4年以下の懲役または200万円以下の罰金、またはその両方」としている。懲役期間と罰金額を単純に比較しただけでも、その罰則がいかに重く設定されているかがわかる。

政府のガイドラインに基づく 安全管理措置が必須

企業内でマイナンバーを正しく運用できているかどうかの判断基準は、国の特定個人情報保護委員会が公開している「適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」などに定められている。このガイドラインに沿った運用をすれば、情報漏えいや内部不正の大半については防ぐことができるのではないだろうか。

ガイドラインでは、マイナンバー等の取扱いに関する保護措置のうちの1つとして、安全管理措置を義務付けている。安全管理措置の検討手順としては、次のようなステップで進めることとされている。

- 1: 個人番号を取り扱う事務の範囲の明確化
- 2: 特定個人情報等の範囲の明確化
- 3: 事務取扱い担当者の明確化
- 4: 基本方針の策定
- 5: 取扱規程等の策定

こうして取扱規程等を作成し、それに基づく運用を行うにあたっては、運用状況を確認するためのシステムログを保管

もしくは利用実績を記録するよう記されている。記録する内容としては、「特定個人情報ファイルの利用・出力状況の記録」「書類・媒体等の持出しの記録」「特定個人情報ファイルの削除・廃棄記録」などがある。これに加え、特定個人情報ファイルを情報システムで取り扱う場合には、事務取扱担当者の情報システムの利用状況（ログイン実績、アクセスログ等）の記録も必要となる。

安全管理措置は、大きく次の4つに分類される。

- 1: 組織的安全管理措置 → 組織体制整備、取扱規定、取扱状況の確認など
- 2: 人的安全管理措置 → 事務取扱い担当者の監督と教育など
- 3: 物理的安全管理措置 → 情報取扱い区域の管理、機器・媒体の盗難防止、持ち出し管理など
- 4: 技術的安全管理措置 → アクセス制御、アクセス者の識別と認証、情報漏洩防止、不正アクセス防止など

これを見てもわかる通り、ガイドラインの定める安全管理措置を遂行するためには、不正アクセス防止やマルウェア対策など、様々なソリューションが大きな効果を発揮する。昨年よりセキュリティ関連業界が、マイナンバーの話題で活気づいている理由の1つだ。企業の業種や規模を問わずに対応しなければならないマイナンバー制度だけに、自社に合ったセキュリティソリューションを選択できるよう、日頃から積極的な情報収集に努めるようにし

たい。

施行後3年目に見直しも

マイナンバー制度の内容は今後も変わらないのかという決してそうではない。番号法の施行から3年間を目処に、それまでの実情を踏まえて見直す予定となっているからだ。実際ガイドラインの内容などは、これまでも細かい部分で改定が行われている。

番号法の見直しにあたっては、マイナンバーを先の3つの目的以外の行政事務にも適応すべきかや、官民連携のために民間にも番号を使えるようにすべきかといった事柄が焦点になると思われる。そもそも社会保障の分野で適切に個人番号を活用しようということになれば、行政だけでは適切な医療・福祉サービスの提供は現実的に不可能なことから、必然的に医療福祉機関とデータ共有を行わねばならなくなるのではないだろうか。

もっとも、見直しの内容は利用範囲の拡大だけとは限らない。この先の運用でセキュリティ面での問題などが生じた場合には、逆に利用する範囲を限定するようなケースも考えられるからだ。とはいえ、国としては基本的には利用範囲を広げていく方向で動いているので、マイナンバーが現状の社内の事務手続きだけでなく、将来的に自社のビジネスに直接かかわっていくようなケースも、今のうちに視野に入れておいて損はないだろう。

ご報告

IoT推進委員会活動 関連報告

2015年4月1日に設立されたIoT推進委員会は、7月29日に3つのワーキンググループ(WG)を発足させ活動している。ここでは、第1回「IoTグローバルビジネス戦略シンポジウム」(9月4日開催)、第2回「IoTサミット In ジャパン」(12月10日開催)の2つのシンポジウムを中心に紹介する。

IoTグローバルビジネス戦略シンポジウム

① 3WGの具体的な活動計画の発表

IoT推進委員会の最高顧問には、東京大学大学院 情報学環 教授の坂村健氏、委員長には(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼CEOの藤原洋氏、副委員長にシスコシステムズ 合同会社 専務執行役員 最高技術責任者(当時)の木下剛氏が就任した。同委員会には、次の3つのWGが設置され、活動を開始している。

- ・IoTビジネス検討WG：佐々木一人氏／(株)インターネット総合研究所
- ・IoT実証実験WG：真野浩氏／エブリセンスジャパン(株)
- ・IoTデバイス・プラットフォーム検討WG：小畑至弘氏／BizMobile(株)

今後、海外を含むIoTの関連団体と相互に情報交換を行い、協調し、連携することでIoTビジネスの普及発展を支援していく。

第1回「IoTグローバルビジネス戦略シンポジウム」では、各WGの具体的な活動計画の発表をして、各WGへの参加メンバーを募った。

② IEEE-SAプレジデントによるIoTの新標準「P2413」

シンポジウムの最後には、IEEEにおける標準の策定機関「IEEE-SA」(IEEE Standards Association)の最高責任者、ブルース・クリーマー(Bruce Kraemer)氏による特別講演が行われた。ここでは、今後急激な発展が予想されるIoT業界の規格標準化を目指して、2014年6月に設立されたプロジェクト「IEEE P2413」^(*)の最新動向について語った。

現在、医療や運輸、エネルギー、製造などの各分野でそれぞれ独自の標準化が審議されているIoTの活用について、各分野を横断した相互接続性を高めることが重要となる。P2413では、このような業界横断的な相互接続性を実現する共通の構造的枠組^(**)の策定を目指して審議が進められ、2018年までに標準化完了を目指している。

IoTサミット In ジャパン

① 坂村教授、オープンIoTに向けた展開

特別記念講演では、「モノのインターネットが新たな価値を創造する」と題して、東京大学大学院情報学環 教授の坂村健氏が「ITU150周年賞」受賞記念の特別講演を行った。ITU150周年賞は、ITUが1865年に創設されてから150周年にあたる2015年に、情報通信技術のイノベーションを通じて世界中の人々の生活向上に多大な功績のあった個人を表彰するために設けられたもので、世界6名のうちの1人として、日本では、オープンアーキテクチャであるTRON^(***)の提唱者である坂村教授が、栄誉ある受賞となった。

TRONは、30年前に同氏によって提唱され、その後研究が続けられてきたが、現在ではリアルタイムOSの分野で全世界の60%のシェアをもち、数十億個のデバイスに使用されるほど普及し、IoTを推進する強力な技術として成長している。

「IoT時代に、すべてのモノがオープンにつながる状態で、しかもサービスオリエンテッドなビジネスモデルを実現するには、ガバナンスが重要となる。同時に共通プラットフォームの標準化が求められる。TRONプロジェクトは、このようなコンセプトのもとにオープンIoTを実現するための活動を推進していく」と坂村教授は締めくくった。

同講演に続いてIoTサミット In ジャパンでは、2つのパネルディスカッションを設け、2016年のIoTビジネスについて展望した。

② パネルディスカッション1：2016年のIoTのゆくえ

【モデレータ】

一般財団法人インターネット協会 理事長／IoT推進委員会 委員長／(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長 CEO 藤原洋氏

【パネリスト】

IoT推進委員会 最高顧問／東京大学大学院情報学環 教授／
トロンフォーラム 会長 坂村健氏

東京大学 副学長／東京大学生産技術研究所 IoT 特別研究会
代表幹事 野城智也氏

Industrial Internet Consortium (IIC) 日本代表／
一般社団法人日本OMG 代表理事 吉野晃生氏

すでに、モノ（デバイス）の接続が250億コネクションになり、
世界の人口（72億人）の3倍を超えたIoT時代を迎え、「2016年
のIoTのゆくえ」について、パネルディスカッションが行われた。

③ パネルディスカッション2：

IoTベンチャーキャピタルファンドのあり方

【モデレータ】

一般財団法人インターネット協会 副理事長／
IoT 推進委員会 副委員長 木下剛氏

【パネリスト】

一般財団法人インターネット協会 理事長／IoT 推進委員会 委員長／
(株)ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長 CEO 藤原洋氏

一般財団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会
代表理事 萩野司氏

一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 特別顧問 安達俊久氏
(株)シリコンバレーテック 代表取締役社長／

Mavericks Capital 投資銀行 アドバイザー／日本ゲノム薬理学会
副会長 橋本康弘氏

IoTビジネスが将来数百兆円へ拡大すると予測され、それが
直近10年のスパンで現実となってくるIoT時代に、各分野の最
前線で活躍されているエキスパートから、IoTベンチャーキャピ
タルファンドのあり方や役割について、活発な議論が行われた。

3つのWGの現状と今後

IoT推進委員会は、「IoTビジネス検討WG」「IoTデバイス・プ
ラットフォーム検討WG」「IoT実証実験WG」の3つのWGが主体



講演するブルース・クリーマー氏



講演する坂村健氏

となって活動している。

各WGは、月1回会合を開きそれぞれ活動を推進しており、IoT
実証実験WGではすでに1つの実証実験をスタートさせた。

3月に開催予定の第3回シンポジウムにおいて、これまでの活
動報告を行う予定である。

(※1) “IEEE P2413: Internet of Things (IoT) Architecture Working
Group”, IEEEにおいて、M2M/IoTのアーキテクチャ標準を策定するグ
ループ。P2413とは、IEEEのプロジェクト(P)名で、「2413」は、IEEE-
SA (標準策定委員会) から割り振られた番号である。2015年12月時点
で、会員企業は27社であり、日本からは日立製作所、ルネサス エレクトロニ
クス、東芝、横河電機が会員となっている

(※2) http://www.iajapan.org/iot/event/2015/pdf/05_kraemer.pdf

(※3) TRON: The Real-time Operating system Nucleus、1984年に東京大
学の坂村健博士によって提案されたリアルタイムOS。OSの仕様はオープン
化されており、ライセンス使用料などが不要であることなどから広く世界で普及
している

国際活動委員会活動報告

第10回 IGFレポート

今年で10回目となる国連のインターネットガバナンスフォーラム (IGF) が、2015年11月10日から4日間ホスト国ブラジルにて、日本からの約10名を含む、世界116カ国から過去最大規模の2,400人以上が参加し開催された。

特に今年は、国連総会にて採択された“2030アジェンダ”におけるインターネットとICTの重要性が再認識された直後の開催であり、またIGFの延長判断を含めた過去10年間にわたる活動成果の評価と今後の方針を確認するWorld Summit on Information Society (WSIS+10) の重要な会議を12月に控えたタイミングでの開催であった。

このため、「持続可能な発展と成長のためのインターネットガバナンスの更なる進化」をテーマにCIR (Critical Internet Resource) や人権、サイバーセキュリティなど多岐にわたる充実したインターネットのガバナンスポリシーのあり方について議論がなされただけでなく、WSIS+10会議に向けてマルチステークホルダーからのヒアリングとインプットの場として位置付けられ例年以上にグローバルリソースであるインターネットの今後について活発な意見交換があった。

既に12月の国連WSIS+10会議にて継続延長が決定されたIGFであるが、メインセッションでは設立時にCSTDから期待通りの成果、功績を讃えるだけでなく、年々複雑化し変化するインターネットを取り巻く環境において、「インターネットガバナンスに関わる国連と先進国、新興国など様々な国からのマルチステークホルダーの参画を通じ、ガバナンスポリシーのあり方について多様な意見をステークホルダーの垣根を越えて交わし、具体的なアウトプットをボトムアップで継続して提供するフレームワーク」として、今後の継続を歓迎する表明がIGFコミュニティから相次いだ。

合計150を超えるセッションは、「サイバーセキュリティと信頼」「インターネット基盤リソース」「オープン性」「マルチステークホルダー間の連携促進」「インターネットと人権」「多様性の受容」「インターネットエコノミー」「新領域」の8つのサブテーマを柱にワークショップが連日実施され、インターネット協会からは小生の現地参加に加え国分副理事長にも遠隔参加いただいた。

いずれも重要テーマであるが、国連の2030アジェンダの達成

に向けた“次の10億のインターネットユーザー”を勘案する上で、途上国全般を取り扱うことに加え、いっそうの女性のインターネット利用普及向上の重要性や、IoTも今後に向けた新しい大きなテーマとして取り扱われた。

今回のIGFは、UNDESA、ITU、UNCTAD、UNESCOなど国連関連会議への参考として持ち帰られたが、特にWSIS+10会議に向けたヒアリングセッションは、有益なインプットの役割を果たしたことが12月中旬に開催された国連ハイレベル会議の結果から確認された。新しい成果の1つとして2015 Best Practice Forums (BPF)を紹介する。

BPFは、インターネット利用普及推進上の重要領域において、さらなる利用拡大に向けて一定の情報共有を図る段階に至ったと考えられるIPv6やネット上の有害情報対処など、6つのテーマについて担当ワークグループが設置され、過去12ヶ月に及ぶ活動の成果として今回初めて共有された。

なおIPv6 BPFについては、JPNICやISOC JPならびにインターネット協会からも日本における普及推進の取り組みを紹介し、仕上がっている。

IGF2015成果レポートと全てのセッションのトランスクリプトは、IGF Websiteにて閲覧できるので、ぜひ関心のあるテーマについて詳細を確認いただきたい。

(インターネット協会 副理事長 木下剛)



インターネットガバナンスフォーラムのロゴ
参照元：インターネットガバナンスフォーラム
<http://www.intgovforum.org/>

ご報告

インターネット協会日欧交流委員会活動

1. 設立趣意、目的

ますますグローバル化が進む世界経済において、インターネットを中心とする情報通信産業は経済発展の中心を担っています。日本は、情報通信分野のインフラ整備では先進国ですが、かつて私が委員として参加していたICT戦略ボードでの議論があったように、利活用面(図1)では、海外の先進諸国との比較で遅れを取っているというのが現状です。

このような問題意識の中で、私自身、2014年秋にオーストリア政府の招待で、オーストリア主催のe-Governmentとe-Healthの国際シンポジウムに参加し、政府機関等を訪問してきました。そこで意見を交換した結果、米国と比較して、欧州市場と日本の交流は未開拓分野であるということと、欧州各国の中でもオーストリアは、電子政府の利用率(図2)が高く、利活用先進国としてユニークな位置付けにあるということです。

このような背景から、一般財団法人インターネット協会(IAJapan)では、日欧連携による「グローバルインターネット産業」を形成するべく、「日欧交流委員会」を設置することと致しました。具体的には、欧州におけるインターネット利活用の状況を、東西のゲートウェイ的存在のオーストリアとの交流を通じ、会員に情報提供することを目的としております。特に、発展のパートナーを求める東ヨーロッパ諸国との交流を含め、会員企業にとって欧州でのビジネス展開に役立つウィン・ウィン関係を構築(図3)したいと考えております。

2. 体制

オーストリアとの交流を進める上で、学識経験者のご協力を頂き、以下の体制で臨むことと致します。

- ・最高顧問：白井克彦氏(早稲田大学前総長/放送大学学園理事長)
- ・委員長：藤原洋(IAJapan理事長/株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長CEO)
- ・副委員長：岡村久和氏(亜細亜大学教授)
- ・事務局：株式会社ブロードバンドタワー
- ・会員：IAJapan 会員企業の中からの希望者

3. 年間計画

日欧交流委員会では、オーストリア大使館の協力を得て、会員企業への情報提供を行います。会員企業の欧州市場との交流機会を提供するために、3ヶ月に1回の頻度で委員会を開催する予定です。具体的には、2015年は6月に「日欧交流委員会」設立記念パネルディスカッション(INTEROP TOKYO 2015)、11月に第一回委員会を行いました。2016年は、3月に第二回委員会(オーストリア・東欧の企業紹介)、6月にオーストリア・東欧企業紹介(INTEROP TOKYO 2016内にオーストリアバピリオン検討)、10月にオーストリア・東欧企業視察(Industry4.0に関係する企業、スタートアップ企業、e-Government関連企業)等の実施を計画しております。是非、会員企業の皆様の活発なご参加をお待ちしております。(日欧交流委員会 委員長 藤原洋)

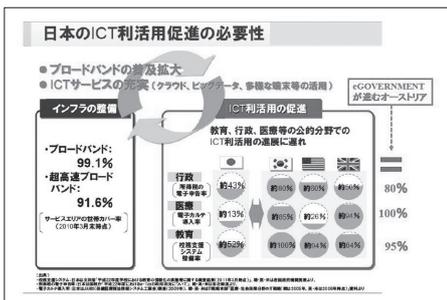


図1 日本と世界の公共分野のインターネット活用の現状
出典：総務省ICT基本戦略ボード

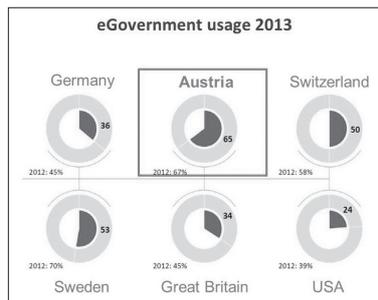


図2 欧米各国の電子政府の利用率の比較

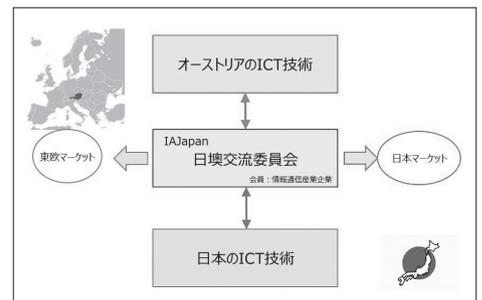


図3 IAJapan日欧交流委員会が目指すオーストリアを通じた日欧ICT市場の創出

ご報告

IPv6 デプロイメント委員会 報告 2015年度の活動

IPv4アドレス資源の枯渇は進み、世界のほとんどの地域で新規のIPv4アドレスの取得が困難になってきている。これに伴い、IPv6の導入にも拍車がかかっており、その利用も拡大しつつある。IPv6デプロイメント委員会では、IPv6の普及を推進するための活動を実施している。前年度に引き続き、2015年度は、ほぼ全国的に利用可能になっているIPv6インターネットサービスについての認知を広めること、また、IoT (Internet of Things) での利用など、IPv6の実活用に関する動きを進めることを主な目的として活動した。

委員会の主催イベントとして、IPv6地域Summitを3回、TO-KYO Summitを1回実施した。また、2009年の広島以来、久しぶりに国内で開催されたIETFミーティングでの議論内容を国内のコミュニティと共有するため、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)、Internet Society 日本支部 (ISOC-JP) とともに、IETF報告会 (94th横浜) を共催した。本稿では、広島、鹿児島、及び仙台で開催した地域Summit、東京でのSummit及びIETF94横浜報告会について紹介する。

IPv6 セミナー 2015 Summer / IPv6 Summit in HIROSHIMA 2015

7月10日(金)、広島県民文化センター内のサテライトキャンパス広島で、「IPv6セミナー 2015 Summer / IPv6 Summit in HIROSHIMA 2015」を開催した。広島でIPv6の普及活動を行っている広島地域IPv6推進委員会の10周年記念イベントも兼ねて、IPv6デプロイメント委員会と共同開催となり、非常に多くの参加者を集めた会合となった。

広島地域IPv6推進委員会委員長／広島大学 情報メディア教育研究センター教授の西村浩二氏の開会挨拶にはじまり、総務省 総合通信基盤局データ通信課企画官 山口修治氏によるインターネットガバナンスに関する基調講演、日本電信電話株式会社 藤崎智宏氏による、IPv6の歴史や移り変わりに関する講演が実施された。

最後に「IPv6 20年とこれから」と題し、広島市立大学大学院

情報科学研究科教授 前田香織氏をコーディネーターとしてパネルディスカッションを実施した。広島では官民学共同でIPv6の取り組みを続けており、世界や日本の状況を理解しつつ、一歩先をいこうという取り組みが印象的だった。

IPv6 Summit in KAGOSHIMA 2015

9月17日(木)に、鹿児島県市町村自治会館の会議室にて、一般社団法人テレコムサービス協会と共催で「IPv6 Summit in KAGOSHIMA 2015」を開催した。

このSummitは、慶應義塾大学 中村修教授による「今後のインターネットはIPv6!」と、鹿児島大学 森邦彦教授による「ICTの今後とセキュリティ」の2つの基調講演で始まり、JPNICによる在庫の枯渇期が進むIPv4の状況、IPv6アドレス利用に関する最新動向、2015年に発足したばかりの九州沖縄を拠点とするオペレーターグループ QUNOGの団体の活動状況と、IPv6への取り組みへの意気込みに関して講演していただいた。

最後に、鹿児島県内のデータセンタやISP事業者の対応状況などを盛り込んだパネルディスカッションを実施した。東京と鹿児島の状況の比較、地デジ移行のように、「Xデー」を決めて取り組むことに関する賛否等が議論された。学生からICT事業者、地方自治体まで幅広い層の参加があり、IPv6への関心が集まっている状況が感じられた。

IPv6 Summit in SENDAI 2015

12月16日(水)に東北大学百周年記念会館にて、「IPv6 Summit in SENDAI 2015」を開催した。場所柄か、学生の参加が多い会合となった。

はじめに、東京大学 江崎浩教授より「IoTとIPv6」と題し、国内における最新のIPv6普及状況から、応用技術としてのIoTの進展に関する基調講演をいただいた。続いて、総務省データ通信課の金坂哲哉氏より、総務省におけるIPv6への取り組みについて、国内と海外のIPv6普及状況の比較から、日本の最近の普及状況が他国に後れを取り始めていることや、国内でのIPv6普及を進めるための取り組みについてお話いただき、アズビル株式会社／技術研究組合制御システムセキュリティセンターの竹内祐英氏より、「制御系ネットワークの取り組みとIPv6」と題し



左から順に、鹿児島、仙台、東京の会場の様子

た講演をいただいた。

最後に、「地域におけるインターネットの利用とIPv6」というタイトルのもと、江崎教授のコーディネーションによるパネルセッションを実施。地域の観点からのIPv6普及の課題、IPv6を導入するモチベーション等について議論された。IPv6普及の必要性、世界的な普及状況について、深く共有できる場となった。

地域サミットのプログラム詳細と資料は、次のURLより参照されたい。

<http://www.iajapan.org/ipv6/summit/index.html>

IPv6 Summit in TOKYO 2015

今年もInternet Week開催週の初日となる11月16日(月)に、秋葉原の富士ソフトアキバプラザ内のアキバホールにて、IPv6普及・高度化推進協議会と共催で、IPv6 Summit in Tokyo 2015を開催した。多くの方に来場いただき、盛況な会合となった。

Summitは、IPv6普及・高度化推進協議会 専務理事の江崎浩東京大学教授の開会挨拶、総務省データ通信課 吉田正彦課長の来賓挨拶からはじまった。その後、基調講演として、吉田課長の挨拶でも取り上げられていたIoTについて、インターネット協会 藤原洋理事長より、アメリカでの視察状況の画像なども披露いただきながら、世界と日本の状況や日本のビジネスにおける重要性など幅広い話をいただいた。インターネット協会内にもIoT推進委員会が発足、積極的な情報発信と活動を実施している。

続いて、総務省データ通信課 赤川達也氏より、総務省におけるIPv6普及への取り組みに関しての講演があった。IPv6の世界的な普及状況において、日本が遅れを取り始めていること、IT技術の先進国として引き続きIPv6の普及にも取り組みが必要なこと等が紹介された。

その後、「IPv6 Update」セッションとして、IPアドレス利用の動向 (IPv4 アドレス枯渇、IPv6 アドレス配布)、IETFにおけるIPv6関連標準化の現状、インターネットガバナンス領域における国際的なIPv6議論状況、IPv6普及・高度化推進協議会の活動状況、国内外のIPv6の普及状況が共有され、世界的に堅調にIPv6が導入されている状況を再認識する場となった。

最後に、「古今東西IPv6物語 - 今後のアクションに向けて-」と題したパネルディスカッションが実施された。ゲーム業界、デー

タセンタ業界、IPアドレス管理団体 (APNIC)、IPv6普及・高度化推進協議会のそれぞれの立場から、IPv6の現状について解説された。コーディネーターの中村修慶応大学教授による指摘に対する応答から、今後取り組むべき方向性が見え、参加者も含めて今後求められるアクションを検討する雰囲気となる等、大変意義深いセッションとなった。

プログラムの詳細、資料は、次のURLから参照されたい。

<http://www.jp.ipv6forum.com/>

IETF報告会(94th 横浜)

12月8日(火)に、エッサム神田ホールにて、IETF報告会(94th 横浜)を開催した。IETF報告会は、インターネット標準化国際会議であるIETF(通常、年に3回会合を実施)の終了後、JPNICとISOC-JPが共催している。今年もIETFが横浜で開催されたため、特にIPv6に関連する内容を国内のコミュニティに広く知ってもらうことを目的として、IPv6ディプロイメント委員会も共催することとし、IPv6関連部分について、委員会にてプログラム構成を担当した。

報告会は、当委員会の細谷委員長の開会挨拶からはじまり、IETF94会合の全体概要に続いて、標準化分野ごとの議論内容について報告された。IPv6関連では、プロトコルとしてのIPv6について標準化を実施している6man WG (IPv6 Maintenance Working Group)、v6ops WG (IPv6 Operations Working Group)における議論として、実際にIPv6を利用した上での改変や、新しい利用方法の提案などが引き続き実施されていることが報告された。また、IoT関連の標準化状況に関しても、センサデバイス等でIPv6を利用するための標準化議論の動向が詳しく解説された。

IETF報告会に関するプログラムや資料については、以下のURLを参照されたい。

<https://www.isoc.jp/wiki.cgi?page=IETF94Update>

IPv6の普及は順調に進んでいるが、分野によっては、今後さらに普及を後押しする必要がある。また、普及に関連して発生する課題も想定される。IPv6ディプロイメント委員会では、地域サミット等により全国規模にて普及の後押しを実施するとともに、他団体との連携を進め、IPv6のさらなる発展を目指す。

ご報告

| 迷惑メール対策委員会活動報告

現在、迷惑メール対策委員会では、迷惑メールがユーザに届かないようにするための技術や仕組みについて検討を行っている。また、それらの普及活動も重要と考え、その柱の一つである「迷惑メール対策カンファレンス」は、検討内容や普及すべき技術を広める上でも重要なイベントと捉えている。

2004年に第1回を開催した迷惑メール対策カンファレンスは、2015年10月9日に東京のUDXカンファレンスで第12回を、10月16日にグランフロント大阪で第13回を開催した。いずれも、11年目を迎えたメールセキュリティに関するイベントである「ESC (Email Security Conference)」との共同開催という形で実施した。それぞれの相乗効果もあり、迷惑メール対策カンファレンスの参加者は東京と大阪の合計で251名と大幅に増え、ESC全体としても、4,578名の参加と昨年から約1.3倍に増えた。

今回のカンファレンスでは、これまでのメール受信者側にフォーカスした対策だけでなく、メール配信事業者にもパネルディスカッションに参加してもらい、各社の状況や取り組みを議論してもらった。これは、コミュニケーション基盤としてメールが、今後も重要なツールとして使われ続けるように、送受信事業者双方が協調することを目指したものであった。実際、それぞれの事業者が抱えている課題や対策を話してもらうことで、多くのカンファレンス参加者にも有益な情報を提供できたと考えている。

ほかのセッションでも、迷惑メール対策のチュートリアル的な内容や、携帯電話事業者による対策の取り組み、迷惑メール対策委員会などで検討しているDMARCとフィードバックを利用した新しいメールの仕組みについて講演した。各セッションで利用した資料や、講演の動画については、許諾が得られた部分について、協会のウェブサイトから参照できるようになっている。

また本年度は、2011年以来久しぶりに東京以外でカンファレンスを実施することができた。カンファレンスでの質疑応答などを通して、迷惑メール対策に関する技術的な情報や、それらの取り組みについては、地域差もあるように感じた。そのため、今後も東京以外での迷惑メール対策カンファレンスの実施や、ウェブなどを活用した情報発信などを、積極的に行うべきだと考えている。

迷惑メール対策委員会の情報発信のツールとしては、既に「有



第12回迷惑メール対策カンファレンスの会場風景

害情報対策ポータルサイト「迷惑メール対策編」がある。近年情報更新の機会が少なくなっているが、今後は現在検討している対策の枠組みや、最新のRFCなどの技術情報を積極的に掲載し、広く読んでいただくことを考えている。今年度は、ポータルサイトの基盤環境や編集方針などを検討している段階であり、来年度から活用していけるように環境整備中である。

昨年度から検討しているテーマの一つであるドメインレピュテーションについては、まずは送信ドメイン認証技術に対応しているドメインを収集し、試験的に活用することを検討している。まだDMARCがそれほど普及していない日本では、メールの受信側で送信ドメインの対応状況が見えないことで、判断が難しい局面がある。そのため、ドメインの情報を予め収集しておくことで、受信時の判断に役立てようとするものである。これは、大学の研究機関と連携してプロトタイプの実現を目指して検討を行っている。こうして収集したドメイン情報については、ドメインレピュテーションの一部として今後も活用を検討していく予定である。

■ 第12-13回迷惑メール対策カンファレンス
http://www.iajapan.org/anti_spam/event/2015/conf_12-13th/

■ 有害情報対策ポータルサイト「迷惑メール対策編」
<http://salt.iajapan.org/>

(迷惑メール対策委員会 委員長 櫻庭秀次)

法人賛助会員

あ～お

株式会社アサツーディ・ケイ
 株式会社朝日ネット
 株式会社アズジェント
 アラクサラネットワークス株式会社
 アルテリア・ネットワークス株式会社
 アルプスシステムインテグレーション株式会社
 イッツ・コミュニケーションズ株式会社
 アイデアコラボレーションズ株式会社
 株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ)
 株式会社インターネット総合研究所
 インターネットマルチフィード株式会社
 株式会社インテック
 インフォコム株式会社
 株式会社インプレスホールディングス
 株式会社上田ケーブルビジョン
 NTTコミュニケーションズ株式会社
 株式会社NTTPCコミュニケーションズ
 株式会社NTTファシリティーズ
 エブリセンスジャパン株式会社
 株式会社エム・エス・エス
 株式会社大塚商会
 株式会社オービックビジネスコンサルタント
 株式会社オレンジソフト

か～こ

グーグル株式会社
 KCCS モバイルエンジニアリング株式会社
 KDDI 株式会社
 Knet 株式会社
 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

さ～そ

サイバーコンシェルジュ株式会社
 株式会社Jストリーム
 株式会社ジェーエムエーシステムズ
 GMO インターネット株式会社
 シスコシステムズ合同会社
 特定非営利活動法人市民コンピュータコミュニケーション研究会
 ジャパンケーブルキャスト株式会社
 住友電気工業株式会社
 ソネット株式会社
 ソフトバンク株式会社
 株式会社ソリトンシステムズ

た～と

高砂熟学工業株式会社
 株式会社ディアアイティ
 株式会社ティージー情報ネットワーク
 株式会社DTS
 デジタルアーツ株式会社
 鉄道情報システム株式会社
 東芝ソリューション株式会社
 株式会社トランスウェア
 Trillium株式会社

な～の

株式会社ナノオプト・メディア
 ニフティ株式会社
 日本アンテナ株式会社
 日本インターネットエクスチェンジ株式会社
 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
 株式会社日本経済新聞社

一般財団法人日本情報経済社会推進協会
 一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会

日本電気株式会社(NEC)
 日本マイクロソフト株式会社
 株式会社日本レジストリサービス

は～ほ

株式会社PFU
 BizMobile株式会社
 株式会社日立インフォメーションアカデミー
 株式会社日立システムズ
 株式会社日立製作所
 ビッグロブ株式会社
 ピットクルー株式会社
 富士ゼロックス株式会社
 富士通株式会社
 フリービット株式会社
 株式会社ブロードバンドタワー

ま～も

マクニカネットワークス株式会社
 株式会社三菱総合研究所
 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社
 株式会社ミライト情報システム

や～よ

ヤンマー株式会社中央研究所

ら～ろ

LINE 株式会社
 株式会社リコー

2015年12月14日現在78社50音順

当協会では、賛助会員を募集いたしております

■ 法人賛助会員の特典

- ・会員無料セミナーへの参加、優待価格での参加。
- ・イベント出展時の割引価格適用。
- ・当協会後援・協賛イベント等の無料招待券・割引券の配布。
- ・当協会機関誌 IAJapan Review (年2回発行)の配布。
- ・メーリングリストによる情報の提供。

■ ご入会申込み

法人賛助会員をご希望される企業の方は、お申込書をWeb上からダウンロードのうえ、ご記入・ご捺印後、郵送をお願いいたします。

URL <http://www.iajapan.org/join.html>

■ 入会審査

賛助会員の入会審査の手続きに1週間程かかりますので、お含みおきください。

※入会および当協会に関する詳細は、Web上にてご確認ください。

URL <http://www.iajapan.org/>

IAJapan Review

2016年2月1日発行

©2016, Internet Association Japan

発行 ■ 一般財団法人インターネット協会

〒105-0003

東京都港区西新橋3-13-3

ユニゾ西新橋三丁目ビル5F

TEL: 03-6435-6690 FAX: 03-6435-6695

お問い合わせ: <http://www.iajapan.org/reference.html>

WWW: <http://www.iajapan.org/>

編集 ■ 株式会社インプレス

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105

神保町三井ビルディング

印刷 ■ 株式会社技秀堂